

# 輪之内町下水道事業経営戦略

令和 8 年度 – 令和 17 年度

令和 8 年 3 月

# 目次

<b>第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ</b> .....	<b>3</b>
1. 経営戦略の策定趣旨 .....	3
2. 位置づけ .....	4
3. 計画期間 .....	4
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 事業の現況 .....	5
(1) 事業の概要 .....	5
(2) 使用料 .....	5
(3) 組織 .....	7
2. 民間活力の活用等 .....	7
3. 現状分析 .....	8
(1) 経常収支比率 .....	9
(2) 水洗化率 .....	10
(3) 経費回収率 .....	11
(4) 経費回収率の内訳 .....	12
(5) 施設利用率 .....	14
<b>第3章 将来の事業環境</b> .....	<b>15</b>
1. 行政区域内人口と水洗化人口の予測 .....	15
2. 有収水量の予測 .....	17
<b>第4章 経営の基本方針</b> .....	<b>19</b>
<b>第5章 投資・財政計画（収支計画）</b> .....	<b>20</b>
1. 投資・財政計画（収支計画） .....	20
2. 投資・財政計画の策定に当たっての説明 .....	21
(1) 投資計画 .....	21
(2) 財政計画 .....	23
(3) その他の取り組みの内容 .....	24
<b>第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ</b> .....	<b>27</b>
<b>第7章 経営戦略の事後検証・更新等</b> .....	<b>29</b>

# 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

---

## 1. 経営戦略の策定趣旨

---

下水道は、町民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業の1事業からなり、平成16年より事業を開始しております。今後は、これまでに整備されてきた下水道施設の維持管理や、老朽化更新といった事業に重点を置く経営が求められています。

一方で、少子高齢化による人口減少、生活様式の多様化、省資源化など、社会情勢の変化に伴い、下水道事業の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されています。

このような状況に対応し、下水道施設や管渠の計画的な更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど、経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

平成29年3月に中長期的な経営の基本計画である「輪之内町下水道事業経営戦略」を策定しましたが、策定から8年が計画したこと、令和6年度からは地方公営企業法を適用し、企業会計による予算・決算を作成しており、事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、経営戦略を改定します。

## 2. 位置づけ

---

人口の減少や施設及び管渠の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、平成26年8月総務省通知で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が公表され、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。令和4年1月総務省通知で「「経営戦略」の改定推進について」が公表され、策定された「経営戦略」をより質の高い経営戦略となるよう、改定することが求められています。

また、会計制度についても「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度より本格適用されています。

本町においても、このような事業環境の変化に対応するため、令和6年度から下水道事業にも地方公営企業法を適用し、事業の採算性の向上や人員配置の最適化などを通じた経営の効率化を図る必要があることから、中長期的な経営の基本計画である「輪之内町下水道事業経営戦略」を改定します。

なお「輪之内町下水道事業経営戦略」は、本町が令和7年3月に策定した「輪之内内用第6次総合計画後期基本計画及び第3次輪之内町まち・ひと・しごと創成総合戦略」との整合性を図っています。

## 3. 計画期間

---

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方にもとづき、長期的な安定を見越した中で令和8年度から令和17年度の10年を本計画の計画期間とします。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 事業の現況

#### (1) 事業の概要

	特定環境保全公共下水道事業
供用開始年月日	平成16年度
地方公営企業法の適用（全部・財務） 管理者の有無	令和6年4月1日より 地方公営企業法を全部適用（管理者非設置）
計画処理人口	7,749人
処理区域内人口密度	20.4/ha
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1（輪之内処理区）
処理場数	1（輪之内浄化センター）

（令和6年度末現在）

#### (2) 使用料

##### ①一般家庭用使用料体系の概要・考え方

本町の下水道の使用料体系は図表2-2のとおりです。10 m<sup>3</sup>までの使用水量であれば、使用水量にかかわらず基本使用料は定額、使用水量が10 m<sup>3</sup>を超える場合は、使用した水量によって使用料単価が高くなる逦増制の使用料体系となっています。

（消費税10%込）

	水量		料金
基本料金 (1か月)	10 m <sup>3</sup> まで		1,650円
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	家庭用	11 m <sup>3</sup> から	165円
	営業用	11 m <sup>3</sup> から 100 m <sup>3</sup> まで	165円
		101 m <sup>3</sup> 以上	187円

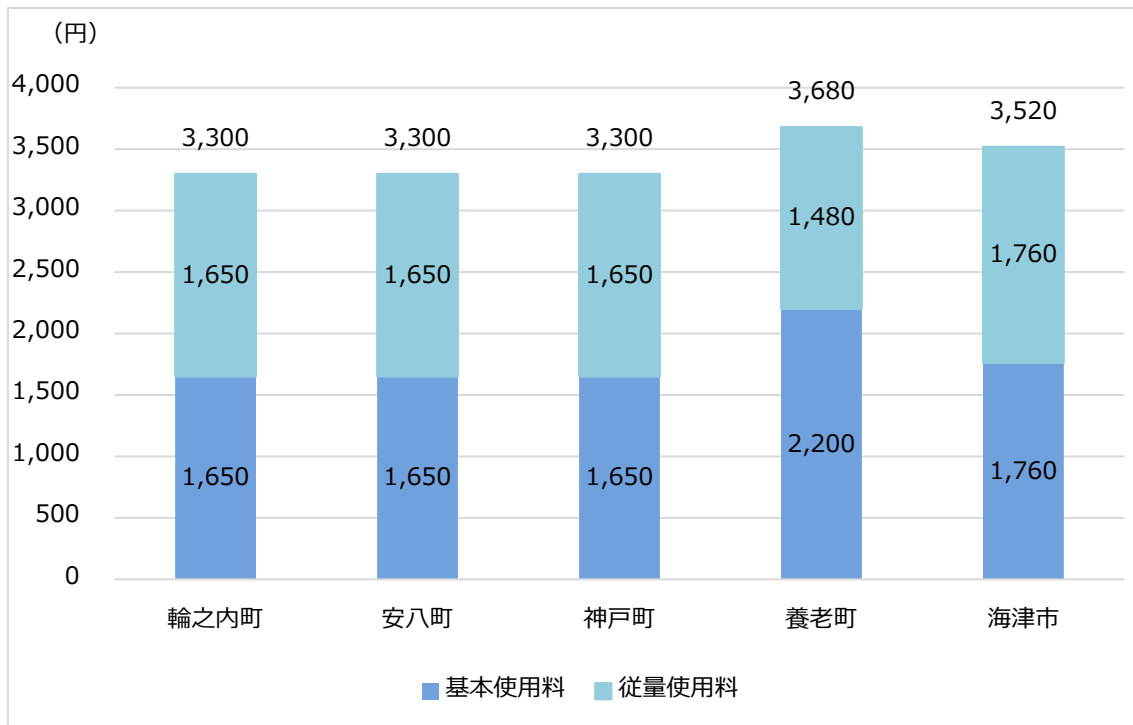
図表2-1 下水道使用料の体系

## ②使用料改定の状況

本町は、平成16年度以降、消費税率の改定に伴う消費税額の増額を除いて、下水道使用料等の改定は行っていません。

## ③近隣市町との比較

1か月あたり20m<sup>3</sup>の使用料(税込)の状況を近隣団体と比較すると、図表2-4のとおり、本町の使用料は近隣団体平均と大きな差異はありません。

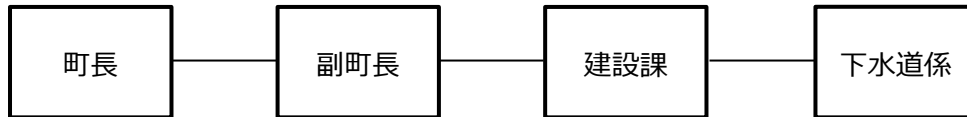


※1:令和7年10月現在の1か月分(税込)の金額で比較

図表2-2 近隣団体との使用料の比較

### (3) 組織

【組織図】



令和7年度の職員数及び年齢構成等は下記のとおりです。

職員数（人）					平均年齢 （歳）
事務・技術	検針	その他	合計	損益勘定所属職員	
1			1	1	40～49

	職員の年齢構成（歳）						計
	～21	22～29	30～39	40～49	50～59	60～	
事務・技術				1			1
計				1			1

## 2. 民間活力の活用等

下水処理場の維持管理に関して民間事業者に委託を行っています。

PPP/PFI等の民間活用や広域連携を国が推進していますので、県内や近隣団体の情報収集を行っています。

### 3. 現状分析

---

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、自団体の経年比較や近隣・類似団体との比較により、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

総務省から公表される経営比較分析表の主たる経営指標をもとに、本町下水道事業の令和6年度決算について、県内の近隣4団体(安八町・神戸町・養老町・海津市)を比較団体として抽出し、分析を行いました。

## (1) 経常収支比率

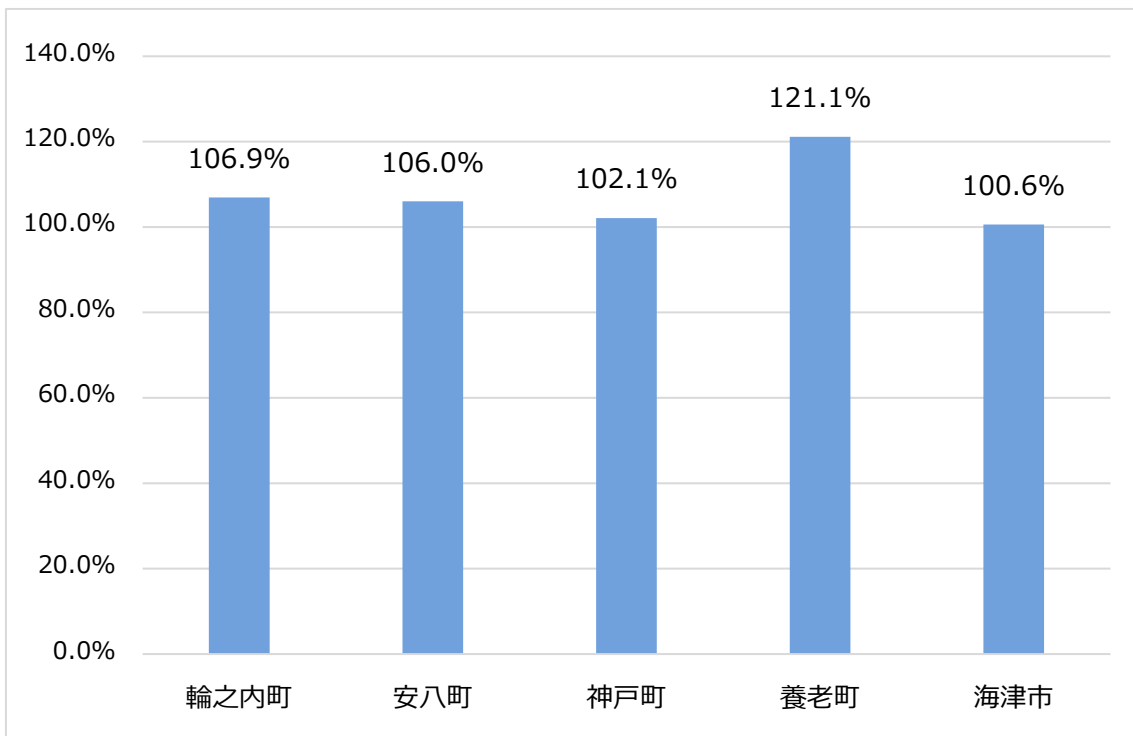
**算定式：経常収益÷経常費用×100**

使用料収入や一般会計繰入金等の経常的な収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示します。

※輪之内町の令和2年度～令和5年度については、地方公営企業法の適用前のため、経常収支比率と同趣旨の収益的収支比率（算定式：総収益÷（総費用+地方債償還金））を記載しています。

### ■ 経常収支比率の推移

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
84.9%	91.1%	84.9%	97.7%	106.9%



図表 2-3 経常収支比率の近隣団体比較（令和6年度）

令和6年度の経常収支比率は、近隣団体の中では2番目に高い水準にあり、また、100%を超えているため、適切な水準で運営できていることを示しています。しかしながら、経常収益の一部に、一般会計から繰入金を受け入れており、経常費用を使用料収入等の事業で得られる収益だけでは賄うことができていません。

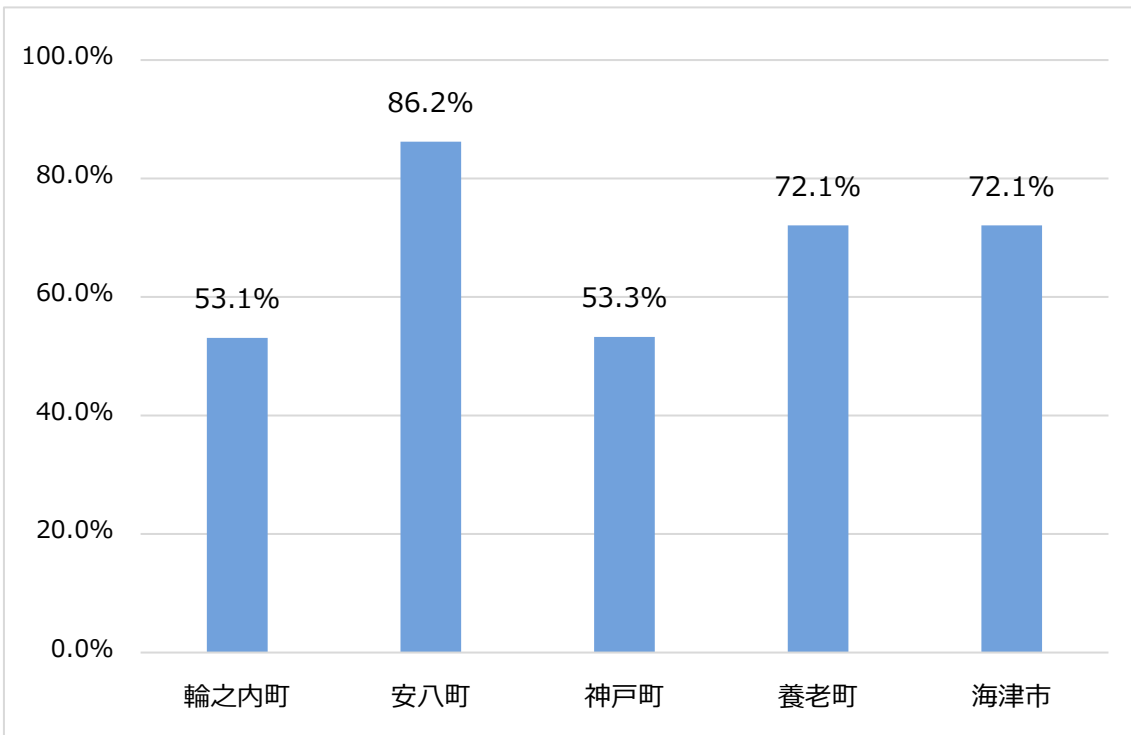
## (2) 水洗化率

算定式：水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100

処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合を示します。

### ■ 水洗化率の推移

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
47.2%	49.2%	50.7%	51.9%	53.1%



図表 2-4 水洗化率の近隣団体比較（令和6年度）

令和6年度の水洗化率は53.1%であり、令和2年度からの5年間で5.9%増加しました。

近隣団体との比較では、最も低い水準にありますので、引き続き下水道への接続を推進する取組が必要です。

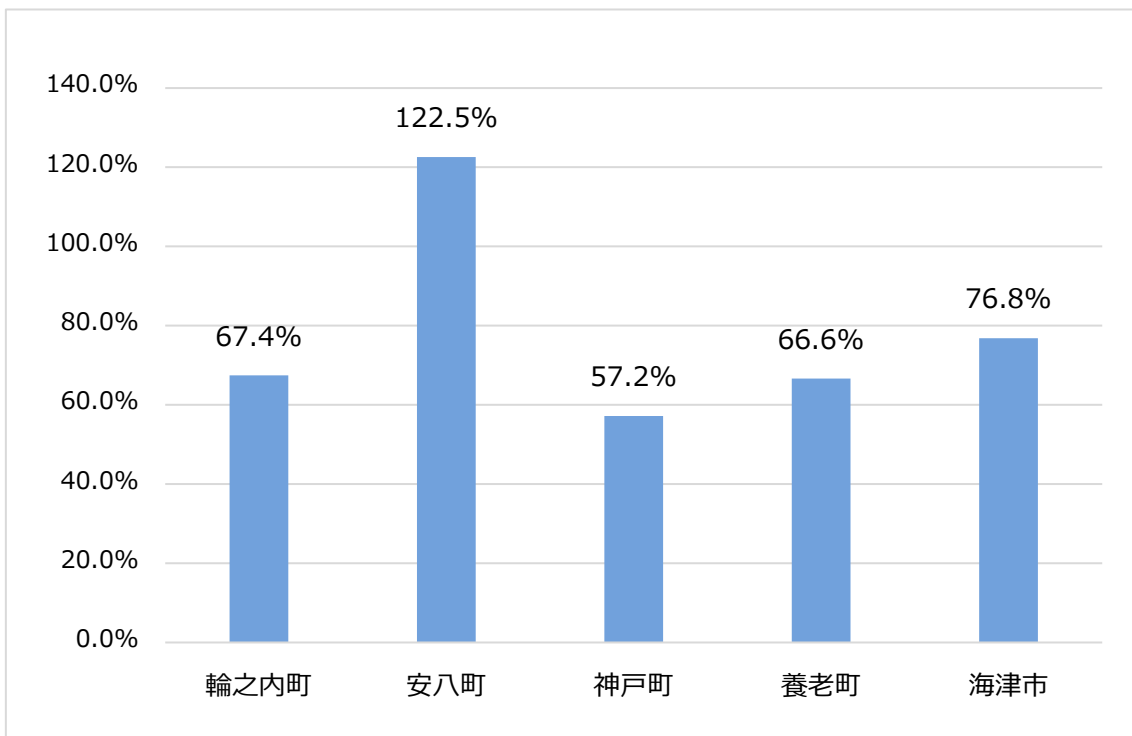
### (3) 経費回収率

**算定式：下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100**

汚水処理に要した費用が、使用料収入によりどの程度回収されているかを示します。汚水処理に係る全ての費用を使用料収入によって賄うことが原則となります。

#### ■ 経費回収率の推移

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
64.6%	77.0%	64.2%	79.1%	67.4%



図表 2-5 経費回収率の近隣団体比較（令和6年度）

令和6年度の経費回収率は、近隣団体の中では3番目であり、中間に位置していますが、経費回収率の理想的な水準である100%を大きく下回っています。そのため、使用料で賄うべき汚水処理費に対して、一般会計からの基準外繰入金など、使用料以外の収入を充当している状況です。

## (4) 経費回収率の内訳

経費回収率は、使用料に対して、汚水処理原価がどの程度発生しているかを示す指標であるため、使用料単価と汚水処理原価に分解すると、使用料の単価が汚水処理原価に占める割合を把握することができます。

### ■ 汚水処理原価

**算定式：汚水処理費（公費負担分を除く）÷有収水量**

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりどの程度の経費が汚水処理に要するかを示します。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度※
269 円/m <sup>3</sup>	226 円/m <sup>3</sup>	272 円/m <sup>3</sup>	220 円/m <sup>3</sup>	237 円/m <sup>3</sup>

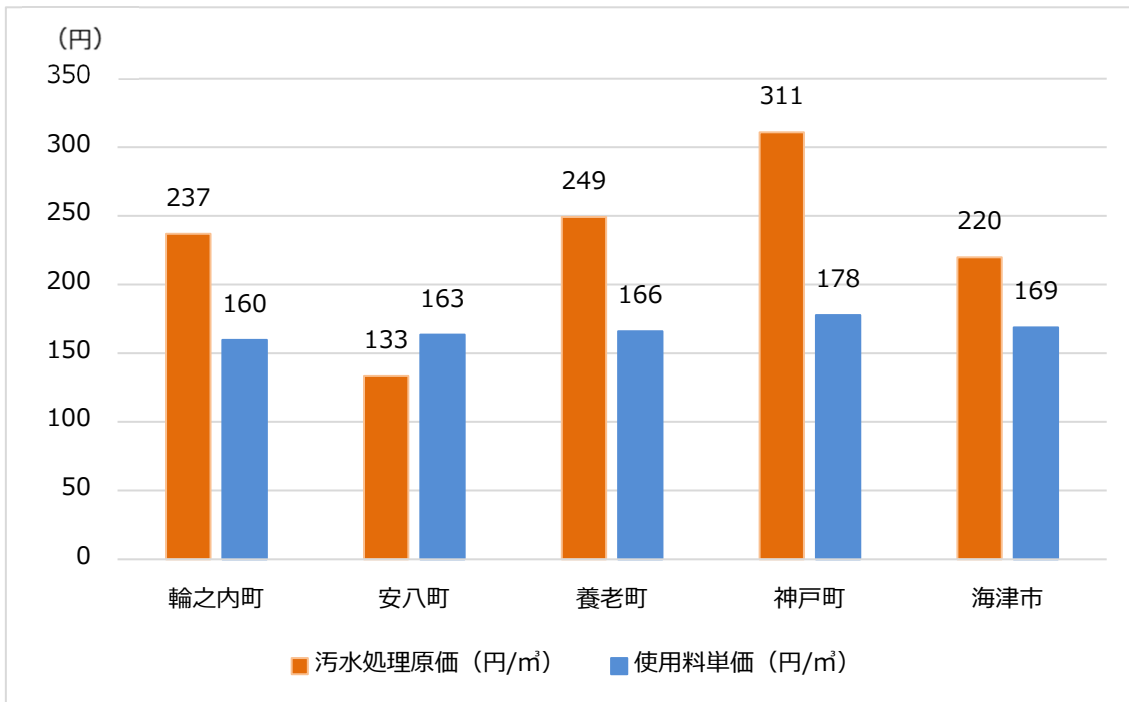
### ■ 使用料単価

**算定式：使用料収入÷有収水量**

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりのどの程度の使用料収入を得ているかを示します。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度※
174 円/m <sup>3</sup>	174 円/m <sup>3</sup>	174 円/m <sup>3</sup>	174 円/m <sup>3</sup>	160 円/m <sup>3</sup>

※令和6年度：地方公営企業法を適用したことにより、消費税抜の単価に変更されました（令和2年度から令和5年度は税込単価での表示）。



図表 2-6 汚水処理原価及び使用料単価の近隣団体比較（令和6年度）

本町では汚水処理原価に対して使用料単価は 60～70%程度の状況です。そのため、発生した経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金を受け入れざるを得ない状況です。

近隣団体と比較すると、使用料単価に大きな差異はありませんが、一番低い単価となっています。これに対して、汚水処理原価は3番目に高い単価となっていますので、汚水処理原価はやや高い水準にあります。

経費回収率の理想の水準は 100%であり、現状は使用料単価よりも汚水処理原価が上回っているため、汚水処理費を削減する、使用料収入を増加する等により改善していく必要があります。

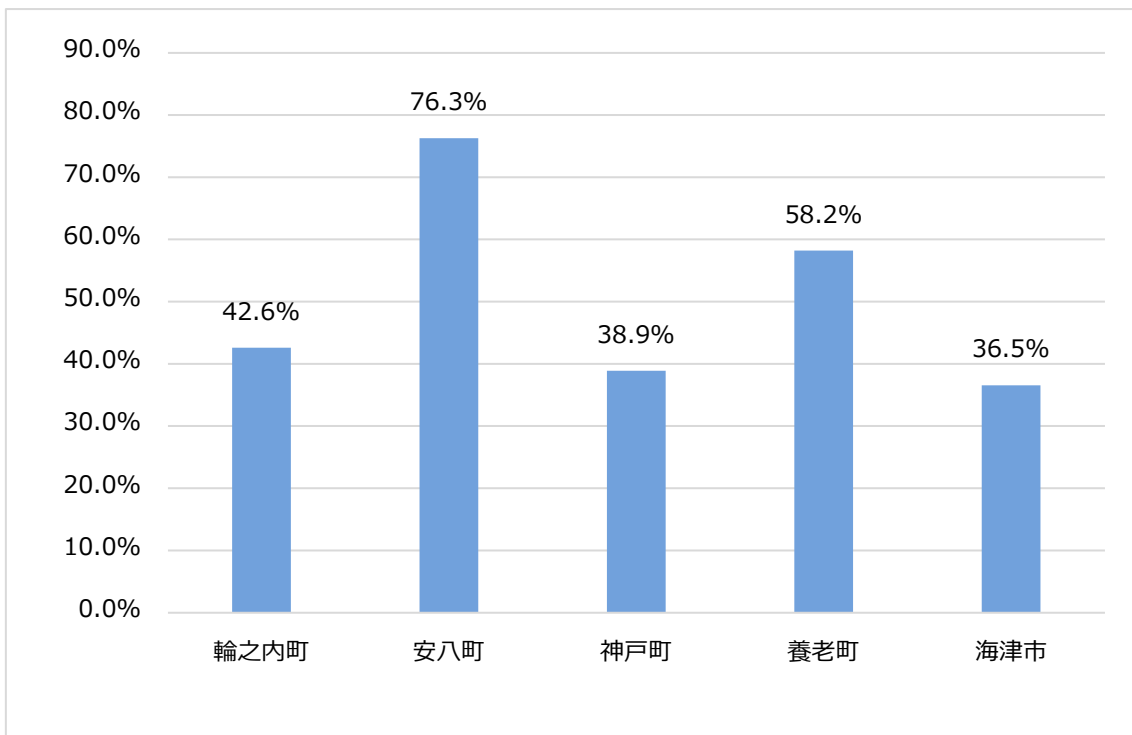
## (5) 施設利用率

**算定式：晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100**

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。

### ■ 施設利用率の推移

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
35.4%	36.8%	39.1%	42.2%	42.6%



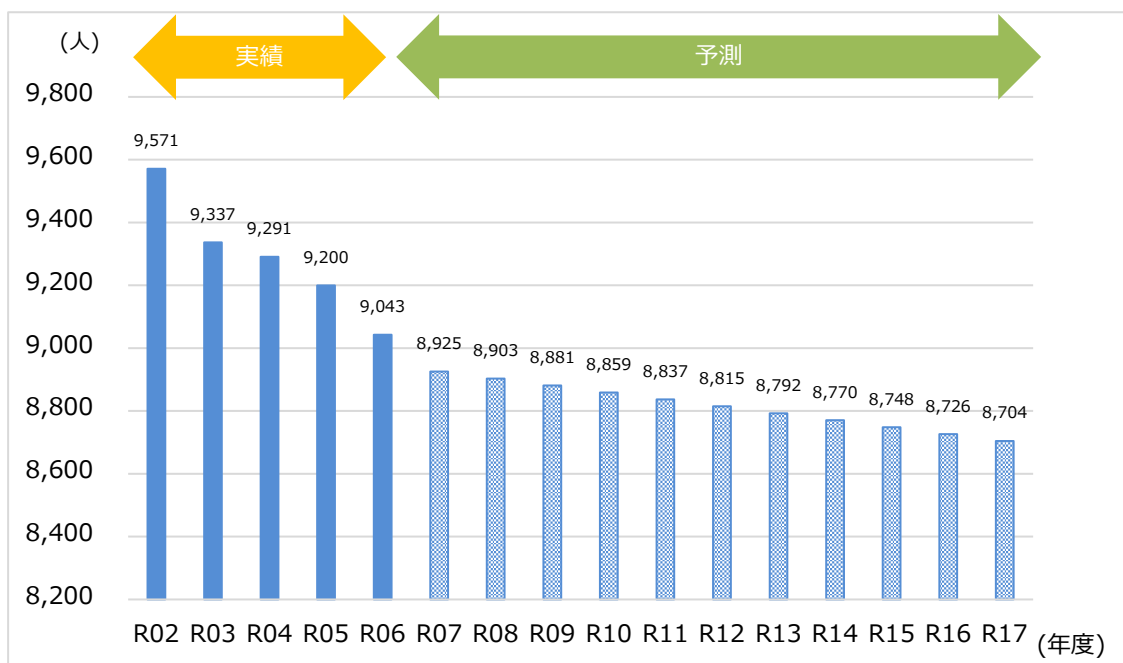
図表 2-7 施設利用率の近隣団体比較（令和6年度）

施設利用率は、近隣団体と比較して中間に位置しています。下水道利用者が増加すると施設利用率も上昇しますので、(2)水洗化率で記載のとおり、下水道への接続者を増やすための取組を継続していきます。

## 第3章 将来の事業環境

### 1. 行政区域内人口と水洗化人口の予測

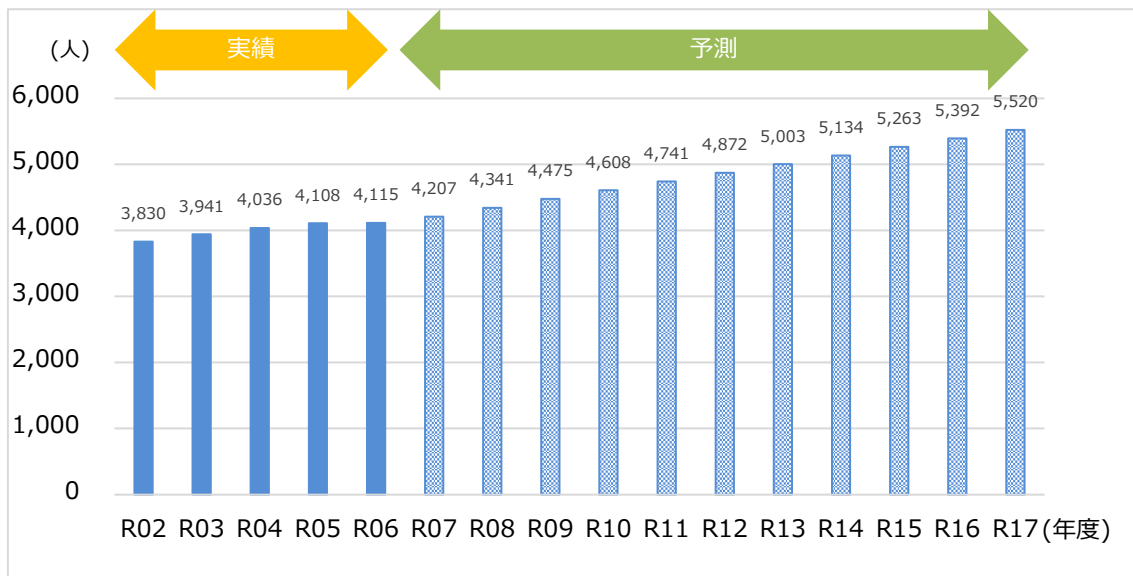
本町の行政区域内人口は、令和2年度の9,571人から令和6年度には9,043人と5.5%減少しています。今後も、人口減少は進むことが予測されるため、処理区域内人口も緩やかに減少する見込みとなっており、令和17年度末には8,704人を見込んでいます。



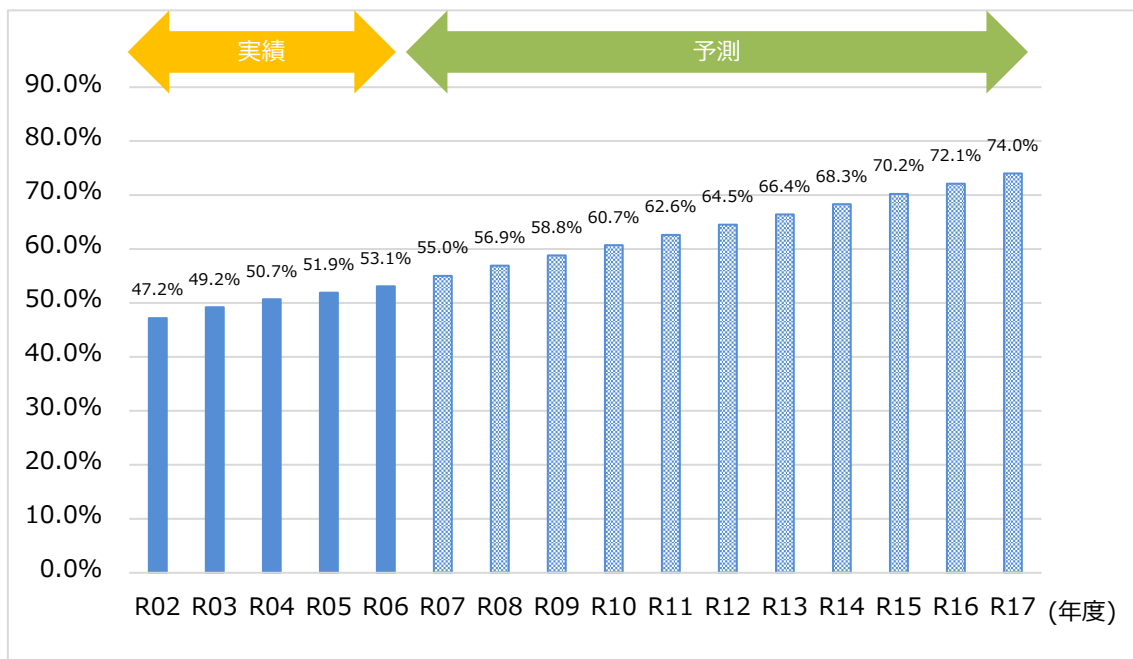
図表 3-1 行政区域内人口の見通し

行政区域内人口は減少傾向にあるものの、3.(2)水洗化率のとおり、下水道の接続者は増え続けており、今後も増加していくことを見込んでいます。

接続者が増えることによって、使用料収入の増加、施設稼働率の上昇等の経営改善にもつながりますので、令和17年度までの10年間で水洗化人口5,520人、水洗化率74.0%を目指していきます。



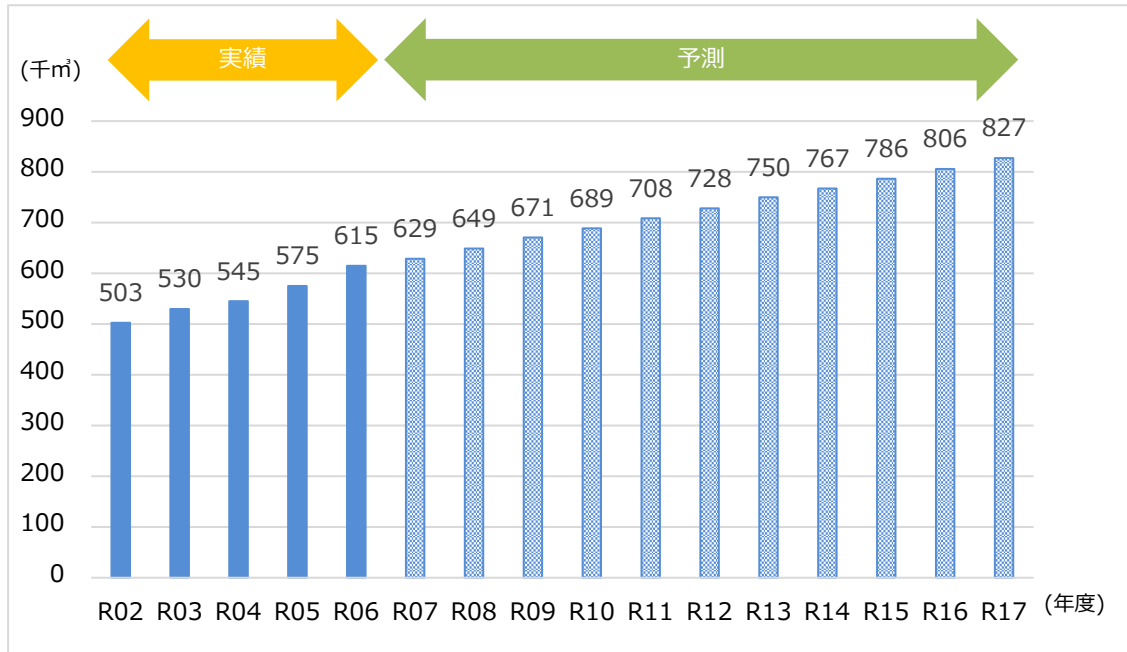
図表 3-2 水洗化人口の見通し



図表 3-3 水洗化率の見通し

## 2. 有収水量の予測

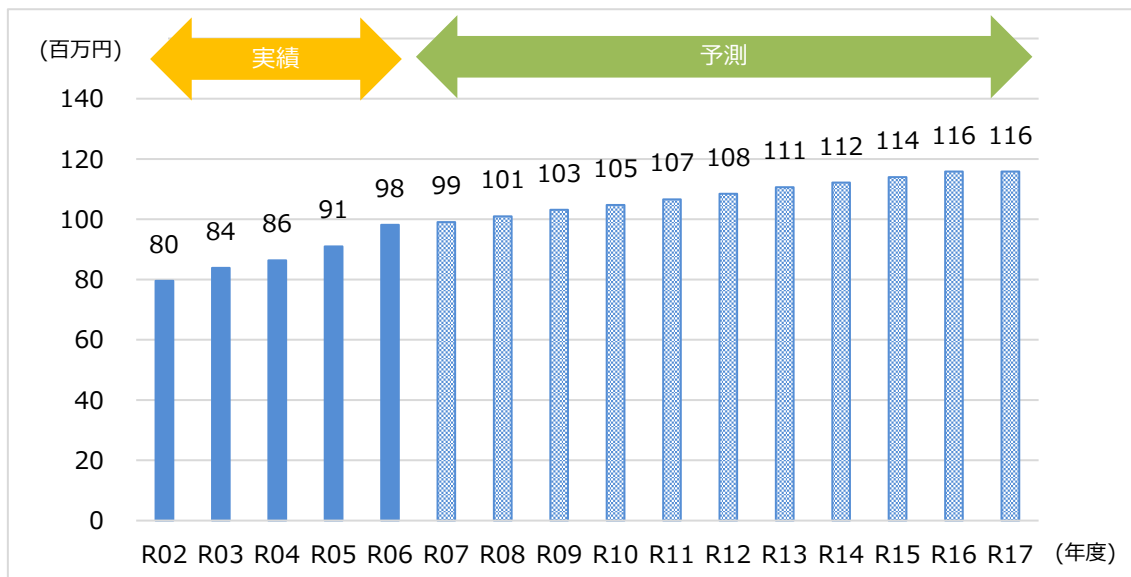
有収水量は、水洗化人口の増加に伴い、令和2年度の502.7千 $\text{m}^3$ から令和6年度には614.9千 $\text{m}^3$ と22.3%増加しました。今後も水洗化人口の増加により、令和17年度には827.0千 $\text{m}^3$ まで増加することを見込んでいます。



図表 3-4 有収水量の見通し

### 3. 使用料収入の予測

下水道への接続者である水洗化人口の増加によって有収水量が増加しますので、使用料収入も増加することを見込んでいます。



図表 3-5 使用料収入の見通し

### 4. 施設の見通し

処理場については、建設から約 20 年経過したため、設備の更新時期を迎えました。ストックマネジメント計画に基づいて、処理設備の更新は概ね完了したため、当計画期間内に機械設備の更新を予定しています。あわせて、処理場施設の計画的な維持修繕も行っています。

管渠については、法定耐用年数が 50 年であり、供用開始から 20 年とまだ日が浅く、当面更新の必要に迫られることはないと考えています。しかしながら、将来の大型地震の発生に備えて耐震化計画に基づき、管路等の耐震化を進めていきます。

### 5. 組織の見通し

今後計画される施設・管渠の更新の進捗状況及び施設の維持管理等業務内容に対応できる適正な職員の配置を検討します。

## 第4章 経営の基本方針

---

現在の経営状況は、汚水処理原価に対して使用料収入が賄えていない状況であり、引き続き下水道への接続を推進する取組みによって使用料収入を増やすことが重要な課題となっています。また、処理場の安定稼働のために、耐用年数を超えた設備等の適時の更新も必要な時期にきています。

こうした状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ることとしています。

下水道への接続者を増やすことを優先しているため、計画期間の10年間においては使用料の改定は見込んでいませんが、定期的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力をしてもなお投資等の財源確保が必要と認められる場合は、随時使用料の見直しを検討していきます。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資・財政計画（収支計画）

将来推計に当たっては以下の前提をおいて推計しています。

#### 収益的収支

収支項目		推計の主な前提
収入	使用料収入	有収水量の予測に使用料単価を乗じて推計
	他会計補助金	基準内：令和6年度における繰出基準に基づき推計 基準外：経常収益では賄うことのできない経常費用を充足できない分を基準外繰入金として推計
	長期前受金戻入	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	その他	過年度の実績を踏まえ算定
支出	職員給与費	令和6年度における金額を計画期間においても据置
	経費	過年度の実績に物価上昇率2%を見込んで推計
	減価償却費	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	支払利息	新規企業債の支払利息2.5%により推計
	その他	過年度の実績を踏まえ算定

#### 資本的収支

収支項目		推計の主な前提
収入	企業債	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	他会計出資金	基準内：収入をゼロとして推計 基準外：収支不足額に充当する額を推計
	他会計補助金	基準内：収入をゼロとして推計 基準外：過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	工事負担金	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	国庫補助金	補助金の対象事業を見込んで個別に推計
	その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	建設改良費
企業債償還金		企業債の元利償還見込み及び新規発行は償還期間30年で推計
その他		過年度の実績を踏まえ算定

## 2. 投資・財政計画の策定に当たっての説明

### （1）投資計画

#### ①投資計画の基本方針

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率：令和 17 年度 74.0%</li> <li>・耐震化率：令和 17 年度 100.0%</li> </ul>
----	---

下水道は町民生活における環境衛生の向上と便利で快適な暮らしに欠かすことのできない重要な社会インフラであり、令和3年度に町内全域の面整備を終え、これまで適正な維持管理に努めてきました。

しかしながら、令和6年度時点の水洗化率は53.1%に留まっており、施設の老朽化や物価高騰等による更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

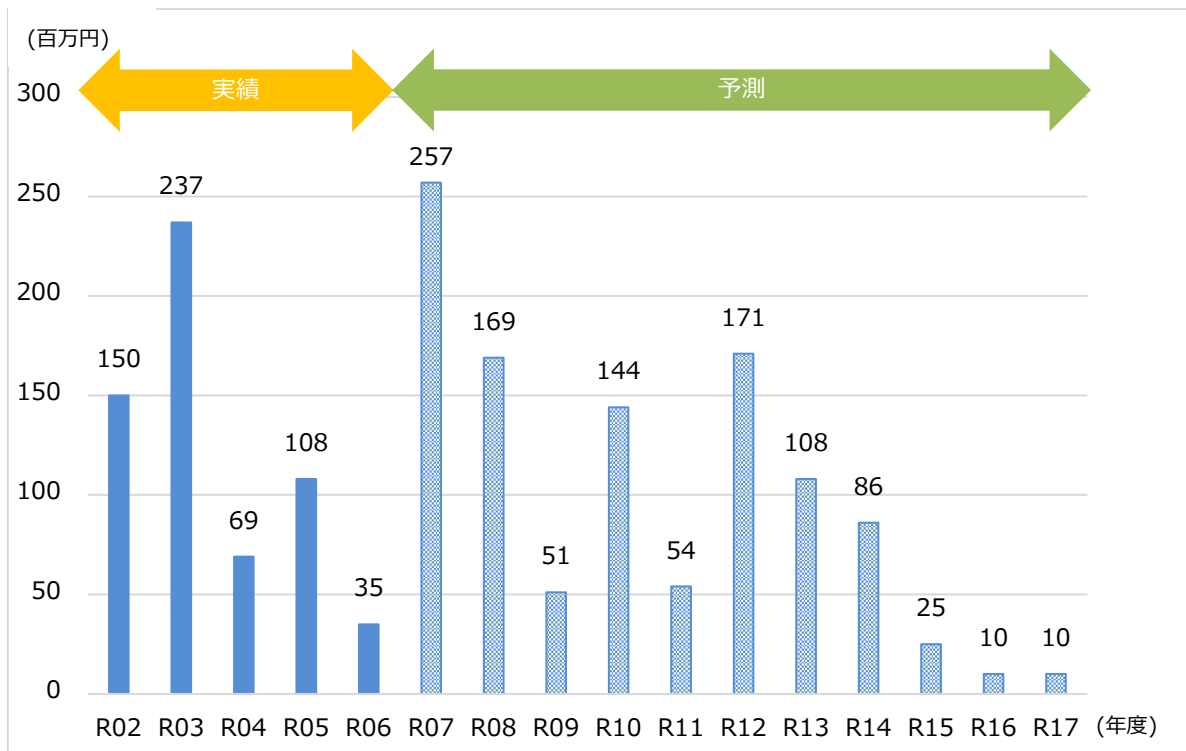
こうした環境のもとで、老朽化した資産の更新を優先的に行いつつ、「上下水道耐震化計画」に基づき、避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化率を令和5年度末98.3%から令和17年度100%を目指します。

また、水洗化率の上昇に向けて、下水道対象地域の町民に対して下水道へ接続してもらえるように啓蒙活動を継続し、令和17年度に水洗化率74.0%の達成を目指します。

## ②計画期間内に実施する投資の試算

前ページの投資目標につき、今後計画期間内に実施を予定している主な投資は以下の通りです。

投資施設	内容	実施時期の目途
処理場	機械設備更新工事	令和8年度
	2号・3号主ポンプ オーバーホール工事	令和8年度～令和10年度
	2号返送汚泥ポンプ 更新工事	令和8年度
	除塵機更新工事	令和10年度
管渠	耐震化工事	令和8年度～令和14年度
	更新工事	令和8年度～令和17年度



図表 4-1 今後の投資予定額

## （2）財政計画

### ①財政計画の基本方針

目標	経費回収率：令和17年度 100.0%
----	---------------------

令和6年度の経費回収率は67.4%と、100%を大きく下回っており、近隣自治体と比較しても高いとは言えない水準です。今後は100%に近付けるよう、経費削減などの効率的な経営への取組を行うとともに、定期的に使用料水準のあり方を検討していくことが必要となっています。

### ②財政確保のための取り組みの内容

#### ア. 使用料収入に関する項目

「輪之内町第六次総合計画」における将来人口推計をもとに、今後の人口減少などに伴う使用料収入への影響を考慮するとともに、水洗化率の上昇も加味したうえで将来推計を行いました。公共下水道の管渠整備は令和3年度に完了しており、新規整備は予定していませんが、下水道への接続者の増加に伴って水洗化率が上昇するため、使用料収入は増加していく見込みです。

一方で、事業運営の安定化のためには、使用料収入を確保することが重要となりますが、現時点の水洗化率は53%であり、まずは下水道への接続者を増やして使用料収入の増加を図る段階にあります。そのため、利用者の負担を増やすような使用料改定については積極的に検討していません。しかしながら、今後の人口減少の進展、水洗化率の伸び率、更新投資費用等を勘案しながら、適切な使用料水準について検討していきます。

#### イ. 企業債・資金に関する項目

建設改良費の財源として企業債を新規に発行していきます。計画期間内においては、建設改良費の40～50%程度を財源としていく予定です。

資金残高は、計画期間内において資金不足が起きない最低限の残高を確保していきます。

### ウ. 繰入金に関する項目

総務省の繰出基準に基づく基準内繰入金と、当基準外として経常収益では賄うことのできない経常費用を収益的収入として受け入れます。また、資本的収入では、建設改良費のうち、一般会計繰入金を財源とする部分を基準外繰入金として受け入れ、年度の収支不足額を充当するために他会計出資金を受け入れます。

### エ. 経費に関する項目

経費は今後も物価が上昇すると見込んでるため、財政計画では物価上昇率として2%を見込んで推計しています。物価上昇を反映するため、経費は年々増加し、汚水処理原価も増加することから、水洗化率の上昇による使用料収入の増加で経常費用を賄うことを予定していますが、各経費についても経費削減を行うよう努めます。

## （3）その他の取り組みの内容

包括民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など民間活用に関しては、導入によるメリット・デメリットを踏まえて、その可能性を検討していきます。

上述の前提条件や各目標を踏まえた下水道事業全体の投資・財政計画は、次のとおりです。

<投資財政計画（収益的収支）>

収益的収支（投資以外の経費）

（単位：千円，%）

区 分		令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算）	令和7年度 〔決算 見込〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	79,576	83,872	86,383	90,993	98,289	100,424	103,633	107,119	110,002	113,162	116,305	119,755	122,535	125,625	128,699	132,117	
	(1) 料 金 収 入	79,576	83,872	86,383	90,993	98,199	100,394	103,603	107,089	109,972	113,132	116,275	119,725	122,505	125,595	128,669	132,087	
	(2) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	-	-	-	-	90	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	2. 営業外収益	181,328	191,040	202,770	213,000	415,379	346,956	297,755	281,338	274,856	275,216	271,131	272,075	271,596	270,362	267,068	263,782	
	(1) 補 助 金	181,328	191,040	202,770	213,000	260,649	191,870	168,011	159,618	154,009	152,151	147,901	147,169	145,698	143,600	140,345	137,474	
	他会計補助金	181,328	191,040	202,770	213,000	260,649	191,870	168,011	159,618	154,009	152,151	147,901	147,169	145,698	143,600	140,345	137,474	
	その他補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長期前受金戻入	-	-	-	-	154,730	155,096	129,743	121,719	120,847	123,065	123,231	124,906	125,897	126,762	126,724	126,308	
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 入 計 (C)	260,904	274,912	289,153	303,993	513,668	447,390	401,388	388,456	384,858	388,378	387,436	391,830	394,130	395,987	395,767	395,899		
支 出 的 収 支	1. 営業費用	72,793	61,387	89,563	72,945	431,564	399,722	355,048	344,013	343,969	349,871	353,034	358,801	363,591	367,974	370,732	373,312	
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638
	基本給	-	-	-	-	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	
	退職給付費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	
	(2) 経 費	72,793	61,387	89,563	72,945	133,102	100,904	103,514	106,240	108,918	111,715	114,577	117,571	120,500	123,565	126,701	129,988	
	動力費	7,686	8,284	14,474	10,322	13,383	13,271	13,969	14,728	15,427	16,187	16,970	17,823	18,601	19,452	20,327	21,284	
	修繕費	15,310	1,494	18,464	7,609	26,534	17,896	18,244	18,609	18,981	19,361	19,748	20,143	20,546	20,957	21,376	21,803	
	材料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	49,796	51,610	56,625	55,014	93,185	69,747	71,301	72,904	74,511	76,167	77,860	79,606	81,353	83,156	84,998	86,901	
(3) 減 価 償 却 費	-	-	-	-	291,824	292,190	244,896	231,134	228,412	231,518	231,819	234,592	236,453	237,771	237,394	236,686		
2. 営業外費用	55,329	52,365	49,564	46,231	48,834	45,304	44,486	42,931	39,172	36,426	33,140	31,311	28,971	26,419	23,503	20,924		
(1) 支 払 利 息	55,329	52,365	49,564	46,231	42,906	39,376	38,558	37,003	33,244	30,498	27,212	25,383	23,043	20,491	17,575	14,996		
(2) そ の 他	-	-	-	-	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	5,928	
支 出 計 (D)	128,122	113,752	139,127	119,176	480,398	445,026	399,535	386,944	383,140	386,297	386,175	390,113	392,562	394,393	394,235	394,236		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	132,783	161,160	150,026	184,817	33,270	2,354	1,853	1,512	1,718	2,081	1,262	1,718	1,568	1,594	1,532	1,663		
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	5,988	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-5,988	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	132,783	161,160	150,026	184,817	27,282	2,354	1,853	1,512	1,718	2,081	1,262	1,718	1,568	1,594	1,532	1,663		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	-	-	-	-	27,283	29,637	31,490	33,003	34,720	36,801	38,063	39,781	41,349	42,943	44,475	46,138		
流 動 資 産 (J)	-	-	-	-	164,994	199,580	170,877	121,063	70,504	69,399	77,913	68,404	69,995	78,119	105,850	148,572		
うち未収金	-	-	-	-	12,562	15,195	13,010	9,217	5,368	5,284	5,932	5,208	5,329	5,948	8,059	11,312		
流 動 負 債 (K)	-	-	-	-	300,470	312,603	322,332	325,919	325,474	304,931	289,179	273,925	250,053	224,496	205,144	183,839		
うち建設改良費分	-	-	-	-	234,380	244,036	251,497	254,305	253,957	237,873	225,540	213,596	194,906	174,898	159,745	143,065		
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち未払金	-	-	-	-	64,977	67,654	69,722	70,501	70,404	65,945	62,526	59,215	54,034	48,487	44,286	39,682		
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) ×100 )	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		

第5章 投資・財政計画（収支計画）

<投資財政計画（資本的収支）>

資本的収支（投資・財政計画）

（単位：千円）

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	〔決算〕 〔見込〕											
資本的 収 入	1. 企業債	53,100	114,000	-	57,000	-	140,400	91,600	8,300	49,100	25,500	71,900	50,900	33,700	4,700	4,700	4,700	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	83,889	97,119	90,000	90,000	90,000	140,000	130,000	100,000	100,000	90,000	70,000	60,000	
	3. 他会計補助金	72,919	85,960	121,230	118,000	26,462	7,600	41,450	25,700	37,850	4,200	16,050	5,450	11,850	10,300	2,800	2,800	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	47,500	58,500	-	-	-	130,516	30,700	14,500	54,450	22,200	80,450	48,850	38,050	7,500	-	-	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	13,352	6,447	8,236	6,938	6,250	-	5,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	9. その他	23,159	95	12,526	208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	(A)	210,030	265,002	141,992	182,146	116,601	375,635	258,750	141,000	233,900	194,400	300,900	207,700	186,100	115,000	80,000	70,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	-	-	-	-	16,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計	(A)-(B)	(C)	210,030	265,002	141,992	182,146	100,601	375,635	258,750	141,000	233,900	194,400	300,900	207,700	186,100	115,000	80,000	70,000
資本的 支 出	1. 建設改良費	150,331	236,932	68,797	107,687	34,585	256,916	168,750	51,000	143,900	54,400	170,900	107,700	86,100	25,000	10,000	10,000	
	うち職員給与費	4,309	4,353	4,382	4,423	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	181,328	191,040	202,770	213,000	223,059	234,381	244,036	251,497	254,305	253,957	237,873	225,540	213,596	194,906	174,898	159,745	
	3. 他会計長期借入返済金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	(D)	341,659	427,972	271,567	320,687	257,644	491,297	412,786	302,497	398,205	308,357	408,773	333,240	299,696	219,906	184,898	169,745	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	131,629	162,970	129,575	138,541	157,043	115,662	154,036	161,497	164,305	113,957	107,873	125,540	113,596	104,906	104,898	99,745	
補 財 源	1. 利益勘定留保資金	-	-	-	-	81,473	104,862	145,709	111,081	107,565	108,453	101,336	116,338	110,533	104,479	104,471	99,318	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	5,720	1,718	2,081	-	2,380	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	-	75,570	10,800	8,327	755	4,464	2,318	6,536	4,627	3,064	427	427	427	
計	(F)	-	-	-	-	157,043	115,662	154,036	117,566	113,746	112,852	107,873	124,545	113,596	104,906	104,898	99,745	
補財源不足額	(E)-(F)	131,629	162,970	129,575	138,541	-	-	-	43,931	50,559	1,105	-	995	-	-	-	-	
他会計借入金残高	(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債借入残高	(H)	-	-	-	-	2,988,599	2,894,618	2,742,182	2,498,986	2,293,780	2,065,324	1,899,351	1,724,711	1,544,815	1,354,609	1,184,410	1,029,365	

他会計借入金

（単位：千円）

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	〔決算〕 〔見込〕										
収益 の 収 支 分		181,328	191,040	202,770	213,000	260,649	176,470	153,711	146,418	140,809	138,951	135,801	135,069	133,598	131,500	128,245	125,374
	うち基準内繰入金	181,328	191,040	202,770	213,000	221,886	176,470	153,711	146,418	140,809	138,951	135,801	135,069	133,598	131,500	128,245	125,374
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	38,763	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本 的 収 支 分		72,919	85,960	121,230	118,000	110,351	12,846	41,450	25,700	37,850	4,200	16,050	5,450	11,850	10,300	2,800	2,800
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	72,919	85,960	121,230	118,000	110,351	12,846	41,450	25,700	37,850	4,200	16,050	5,450	11,850	10,300	2,800	2,800
合 計		254,247	277,000	324,000	331,000	371,000	189,316	195,161	172,118	178,659	143,151	151,851	140,519	145,448	141,800	131,045	128,174

## 第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ

### 1. 下水道事業における経営戦略の目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標は目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

#### 経営指標の目標値

指標	意味	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
水洗化率	施設の効率性	53.1%	64.0%	74.0%
経費回収率	経営の効率性	67.4%	91.5%	100.0%

## 2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）が出されましたので、同文書に基づき経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

	(年度)									
	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
経営戦略更新		→ 中間見直し					→ 次期計画策定			
使用料改定の必要性検討					★					★
目標指標の評価	→ 毎年度、継続したモニタリングを実施									
現状分析	→ 毎年度、継続したモニタリングを実施									

モニタリングについては、毎年度の決算時期に、実績値を用いた事後的検証を実施し、収支実績と見通しとの乖離の確認、取組効果の確認等を行います。本町においては第5章で説明したように下水道への接続者を増やして使用料収入の増加を図る段階にあります。接続者数の状況をモニタリングし、接続者の増加を促すような取組みを図りながら、使用料改定については、その必要性を5年に1回は検討していきます。

## 第7章 経営戦略の事後検証・更新等

経営戦略の推進のため、年度ごとに目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、3年から5年に1度は、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や改定した経営戦略をホームページ等で公表していきます。

